真岡市行政評価システム

評価対象年度　令和7 年度

事務事業評価マネージメントシート

作成日　令和8年3月13日

事務事業名	地域公共交通運行事業		担当課・係	総合政策部　総合政策課　交通政策係	
政策名	No 4	「都市づくり」～暮らしやすさアップ！～		【重点】総合計画重点事業　【戦略】総合戦略該当事業	
施策名	No 4	公共交通ネットワークの整備	事業期間	毎年度実施　（開始年度H23年度～）	
関連個別計画	真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 真岡市地域福祉計画 真岡市障害福祉計画 ・真岡市障害児福祉計画 真岡市地域公共交通計画		関連するSDGs･DX		DX
法令根拠	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律				
事業内容	地域公共交通の利便性の向上①いちごタクシー及びいちごバス運行事業、②市内公共交通網構築事業、③公共交通サポーター事業				
求められる成果	①いちごタクシー及びいちごバスの運行により、高齢者や運転免許証自主返納者など、自家用車での移動が難しい方が、病院への通院や買い物などの移動手段を確保することができ、快適に日常生活が送れるようになる。 ②もおかベリー号の運行により、高齢者や運転免許証自主返納者など、自家用車での移動が難しい方が、病院への通院や買い物などの移動手段を確保することができ、快適に日常生活が送れるようになる。 ③公共交通への興味関心が深まることで、自家用車での移動が難しくなっても公共交通を利用するという発想につながりやすくなり、快適に日常生活が送れるようになる。				
前年度記載「今後の方向性と課題への対応・改善策」	①燃料費が高騰しているが、市民の利便性を確保するため、タクシーの運行台数や運行時間は減少させず維持する。 いちごバスのダイヤを利用しやすい時間帯となるよう見直すことなどにより、利用者を増やす。 ②もおかベリー号利用者の意向と利用実態等を踏まえ、利便性を向上させる。 利用方法が浸透しているとは言い難いため、無料乗車キャンペーン等、利用促進を図る。 車内にアンケート回答フォームへ誘導する二次元コードを掲示するなど、利用者の意見を吸い上げる手段を検討していく。 ③公共交通サポーターにおける法人の協賛について、協賛のメリット等、制度の具体的な内容を周知する。 学校モビリティ・マネジメント（バス乗り方教室）等の機会を活用して、中学生以下の児童生徒のいる家庭での認知度も向上させる。				
事業概要・施策実施状況	①いちごタクシー及びいちごバス運行事業 ・令和４年９月　いちごタクシー予約受付システムを変更し、スマホアプリから予約可能とした。 ・令和４年１０月　いちごタクシーの運行台数を５台から６台へ１台増車した。 ・令和６年８月　障がい者減免開始 ②市内公共交通網構築事業 ・令和５年４月２４日　もおかベリー号実証運行開始 ・令和５年１０月１６日　利用者や地域の意見を踏まえ、運行内容見直し ・令和６年１０月１日　現在の事業者（潮田タクシー株式会社）による運行開始 ③公共交通サポーター制度事業 ・地域公共交通の安定的な運行や、市民の公共交通への意識を醸成するため令和３年４月１日から本制度を導入した。 １.個人会員　協賛金･･･１口5,000円（中学生以下3,000円）　特典･･･(1)いちごタクシー回数券１組またはいちごバス回数券３組進呈　(2)いちごバスの運賃無料券発行（土日祝日限定、有効期限は１口につき３か月） ２.法人会員　協賛金･･･１口10,000円　特典･･･(1)市HP、いちごタクシー及びいちごバス車内に協賛法人として掲載　(2)いちごバス車内に広告の掲載				

１.現状把握の部（1）事務事業の目的と指標

ア）手段（主な活動・Do）

令和7年度実績

①
・いちごタクシー、いちごバスの運行実施
・真岡市地域公共交通活性化協議会での協議、実績報告
・いちごタクシー、いちごバスの運行内容の見直し
・タクシー借り上げ料に関する事業者との話し合い（R7は物価高騰対応として借り上げ料の5%　2,000千円を補助金に上乗せ）
②
・令和７年４月に無料乗車キャンペーンを実施。
・６年度に実施した区長アンケート等、利用者や地域の意見と、利用実態等を踏まえ、運行内容の見直しを図る。
③
・市HP、広報紙、動画広告などを活用して広報活動を行う。

イ）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）の推移

	名称	単位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11
①	いちごタクシー運行日数	日	242	241			
①	いちごタクシー拠点数	箇所	132	133			
①	いちごバス運行日数	日	359	359			
①	いちごバス停留所数	箇所	44	43			
①	もおかベリー号運行日数	日	256	257			
②	広報媒体への掲載	回	4				

ウ）対象（誰を、何を対象にしていますか）

※人・自然資源等

市民及び市内公共交通利用者

エ）対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移

	名称	単位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11
①②③	真岡市民	人	78,081	77,442			
③	市内法人	社	2,000				

オ）意図(この事業によって、対象を成果に導くための方向性どう変えたいですか)

①少子高齢化の進展に対応し、市民の日常生活における移動手段を確保するため、いちごタクシー及びいちごバスを運行するとともに必要に応じて運行内容を見直し、公共交通の利用者の満足度を高める。
②公共交通手段がない、特に周辺地域の方の移動手段を確保し、買い物や通院といった日常生活を支えることで、安心して生活できるようにする。
③公共交通に対する意識の醸成を図り、興味関心を持ってもらい、公共交通機関の利用増につなげる。法人サポーターからの協賛金収入を増加させる。

カ）成果指標(対象における意図された対象の程度)の推移

	名称	単位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R11
①③	いちごタクシー利用者数	人	18,309					19,453
①③	いちごバス利用者数	人	65,238					76,790
②	もおかベリー号利用者数	人	3,405					5,658
②	無料乗車キャンペーンでの利用者数	人	182					302
②	通常の利用者数	人	3,223					5,356
③	個人会員申込口数	口	16					26
③	法人会員申込口数	口	0					5
①②	交通網に満足している市民の割合	%	31.4					35

（2）総事業費(決算)の推移（単位：千円）

			R7	R8	R9	R10	R11
事業費 財源内訳	特定財源	国・県支出金	2	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0
		その他	6	0	0	0	0
	一般財源		78	0	0	0	0
事業費合計			86	0	0	0	0
コスト対前年比				0.0	0.0	0.0	0.0

2.1次評価の部　※原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

(1)目的妥当性評価

①政策体系との整合性：事業の目的（対象・意図）は市の政策体系（結果）に結び付き、社会環境や住民ニーズ等を考慮した上で目的は妥当ですか？

【評価理由】
公共交通ネットワークの整備に結び付いている。
また、超高齢社会の進展や運転免許証自主返納者の増加等に対応するために、いちごタクシーやいちごバスの利便性の向上を図ることで、公共交通の利用者の満足度を高めることができる。

□ 向上の余地はある。　■ 向上の余地はない。

②公共関与の妥当性：なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？　民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？

【評価理由】
公共交通機関は市民生活やまちづくりに不可欠な基盤であり、市が行う業務である。

■ 市が行わなければならない。　□ 市以外でも可能である。

③対象と意図の妥当性：事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？

【評価理由】
・いちごタクシーは登録制のため、市民に利用者を限定している。
いちごバス、もおかベリー号は、誰でも利用できることから、公共交通の利用者全般を想定している。
・公共交通サポーターの条件はないが、サポーターに対する特典はいちごタクシー及びいちごバス利用に関するものであるため、市内公共交通の利用者や市内に事務所がある法人を想定している。
・「真岡市地域公共交通計画」においては、急速に進展する少子高齢化や、運転免許証を自主返納する高齢者の増加による、交通弱者の移動手段の確保対策が必要としており、いちごタクシーやいちごバスの運行は、一つの対策として不可欠なものである。

■ 対象・意図を見直す必要はない。　□ 対象を見直す。

(2)有効性評価

④成果の向上余地：事務事業の成果は出ていますか？事務事業のやり方を見直した結果、向上余地があるか判断してください。

【評価理由】
・地域や利用者へのアンケート、利用実態等から、運行ルートやダイヤなどをより利便性の高い形に改善する余地がある。
・公共交通サポーター制度は認知度が低いと思われるため、協賛のメリット等を広く周知することや、様々な機会にPRを行う事でサポーターを増やす余地がある。

■ 向上の余地はある。　□ 向上の余地はない。

⑤類似事業との統廃合・連携の可能性：類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？　ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？

□ 類似事業と統合・連携ができる　【類似事業名】
□ 類似事業と統合・連携ができない　【評価理由】
■ 類似事業はない

(3)効率性評価

⑥事業費の削減余地：成果を下げずに実施主体の見直しによりコスト削減をできますか？実施方法の適正化によりコスト削減をできますか？

【評価理由】
必要な運行を行うための、最小の経費である。

■ 削減余地はない。　□ 削減余地がある。

⑷事務事業の課題(Check）事業実施における反省点、環境変化や関係者からの意見等を踏まえた検討課題、予算上の課題点、費用対効果向上のための課題
いちごタクシーにおいて、予約が取りにくい状況の解消。
いちごバス、もおかベリー号の乗り継ぎにおける利便性の向上。
公共交通サポーター制度が有効に機能するよう改善。

⑸今後の方向性と課題への対応・改善策（Action➡Plan）
□ 現状維持　■ やり方改善　□ 目的拡充　□ 目的絞り込み　□ 統合　□ 廃止

①ただちに取り組むべきこと
年々増加する需要に対応するため、利用者の乗り合いを促進するべく、いちごタクシー予約システムの設定を検証し、配車を効率化する。
いちごバス、もおかベリー号における利用者の属性や最終的な目的地（停留所で降りた後の行先）について、アンケート回答フォームへ誘導する二次元コードを掲示するなどして情報を収集することで、需要を把握し、利用者増に繋げるための運行内容見直しの参考とする。
公共交通サポーターについて、法人名だけでなく商品・サービス名の紹介を可能にするなど、協賛メリット自体を見直すとともに、市ホームページのバナー広告掲載企業など、市の資源を使った広告に前向きな企業へ営業をかける。

②長期的な計画で検討すること
いちごタクシーの需要を満たすための増車の可否。
市が所有しているいちごバス、もおかベリー号の車両における更新の時期や、もおかベリー号自体の必要性。

（6）改革・改善による期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			■
	維持			
	低下			

3.2次評価

（1）2次評価者として判断した今後の事業の方向性

□ 廃止　□ 休止　□ 目的絞り込み
□ 目的拡充　■事業やり方改善
□ 予算削減　□ 予算増大
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

（2）その他2次評価会議で指摘された事項
・いちごタクシー、いちごバス、もおかベリー号単体での検討ではなく、公共交通網全体として考える必要がある。そのためには、移動の状況（どこからどこまで、何を使って　等）を分析することが必要である。
・サポーター制度については、単年度だけの協賛に終わっている現状がある。継続的な協賛を受けることにより、公共交通の安定的な運行につながるよう、特典、対象等、サポーターのあり方等、全体的な見直しを行う必要がある。

（3）改革・改善による期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			■
	維持			
	低下			